本の多のの意識





大分縣護國神社の大絵馬

TOPICS・重要なお知らせ

- 迎春2024「年頭の辞」
- 大型車の車輪脱落事故防止に係る一斉点検の実施について
- 佐伯市でラッピングトラック披露式



公益社団法人大分県トラック協会

大分市向原西1丁目1-27 TEL 097-558-6311 FAX 097-552-1591 URL http://www.ota.or.jp

本誌には、皆様への重要なお知らせが掲載されております。必ず社内回覧をお願いします。

回覧印								
回覧印								

☆令	和6年 能登半島地震へのお見舞い	•	• • • • • •	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	•••••	•••••	• • • • •	 1
☆【:	迎春2024「年頭の辞」】							
_	(公社) 大分県トラック協会	会	長	仲			浩	 3
	大 分 県	知	事	佐	藤	樹-	一郎	 5
	(公社)全日本トラック協会	会	長	坂	本	克	己	 6
	九州トラック協会	会	長	馬	渡	雅	敏	 8
	九州運輸局大分運輸支局	支 局	長	髙	原		哲	 9
	大分労働局	局	長	佐	藤	広	道	 11
	大分県警察本部	交通部	8長	幸	野	俊	行	 12
☆ト 1	ピックス							
(1)	大型車の車輪脱落事故防止に係る	る一斉点	検の	実施に	つい	て		 13
(2)	大型車における適切な冬用タイプ	ヤ交換作	業等	の実施	iにつ	いて		 13
(3)	「トラックの森」植樹式を開催							 14
(4)	令和5年度「運賃交渉セミナー」	を開催						 16
(5)	令和5年度トラックドライバー記	講習会を	開催					 18
(6)	佐伯市でラッピングトラック披露	露式						 19
(7)	街頭啓発活動 (事故ゼロの日) の	実施結果	른					 20
☆支	部だより							 21
☆青	年部だより		•••••					 23
☆女	性部会だより		•••••	• • • • • • • •		•••••	••••	 24
☆陸	災防だより						••••	 25
☆大	分産業機械技能教習所だより							 27
☆お タ	知らせ							
(1)	「労働環境実態調査報告書」ホー	-ムペー:	ジ掲載	載のお	知ら	₺		 28
(2)	下請取引の適正化について							 28
(3)	会員名簿訂正方のお願い							 29
(4)	燃料価格情報							 29
(5)	行事予定表							 31

当誌「大分トラック情報」がホームページにて閲覧可能となっております。 閲覧用パスワードは「6311」です。

令和六年 能登半島地震へのお見舞い

より、お亡くなりになられた方々に心よりお悔やみを申し上げますと ともに、被災された方々に心よりお見舞いを申し上げます。 二〇二四年一月一日に発生した能登半島を震源とする大規模な地震に

被災地域の安全確保と一日も早い復興をお祈り申し上げます。

(公社) 大分県トラック協会



公益社団法人 大分県トラック協会

会 長 仲

浩

あけましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましては、お健やかに2024年の新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。 平素より、会員の皆様には、県民の暮らしと経済を支えるため、安心・安全な輸送に日々精励 されていることに対して、心から敬意を表するとともに御礼を申し上げます。また、当協会の運 営に関して、深いご理解とご協力を賜り、感謝を申し上げます。

さて、国内では、3年にわたるコロナ禍もようやく落ち着きをみせ、輸送量は経済の回復とともに順調に推移しつつあるものの、一方で、海外経済の回復ペースが鈍いなど依然として先行き不透明な状況です。

そして、燃料価格の高止まりが続く中で、昨年夏から一段と急激な高騰を続ける燃料価格、資材費の高騰、また、慢性的なドライバー不足に悩む中で、直近に迫った「物流の2024年問題」への対応など業界を取り巻く環境は、厳しさを増しています。また、「標準的な運賃」や「燃料サーチャージ」の適正収受に向けた荷主との交渉も道半ばの状況です。

このような中、2024年を迎えることとなりました。

まず第一に会員の皆様にお願いしたいのは、協会として最優先に取り組んで行く事は、「標準的な運賃」及び「燃料サーチャージ」の適正収受です。トラックドライバーは、全産業平均と比較すると、労働時間は2割長く、年間賃金は1割から約2割低い状況にあり、これが人手不足に拍車をかけています。2020年4月に国土交通大臣より告示された「標準的な運賃」については、ドライバーの労働環境改善に必要な原資です。既に会員のほぼ全員が「標準的な運賃を適用する旨の届出」を済ませ、交渉を各社進めておりますが、全体として、適正な運賃・料金収受の確保までは至っておりません。引き続き、各会員が荷主に対して粘り強く交渉を続けることが必要です。「会員の皆さん、交渉が上手くいかないからといって、あきらめないでください。決して、運賃を下げてはいけません。」慢性的な人手不足に悩むトラック運送業界が将来にわたり持続可能なものとなるよう、ドライバーの労働環境を改善するもので、何としても定着させなければなりません。この課題の解決に向けて取り組んで行くことこそ、2024年問題への対応の大きな鍵となります。

物流の2024年問題への国の対応として、荷主企業、物流事業者、一般消費者がそれぞれの役割のもとで物流を支える環境整備に向けて、「物流革新に向けた政策パッケージ」が策定されました。その内容は、(1)商慣行の見直し、(2)物流の効率化、(3)荷主や消費者の行動変容です。

<u>商慣行の見直しについて私たちが取り組むべきは、長時間の荷待ちやドライバーが労働時間の</u>ルールを遵守できないような運送の依頼等の根絶に向けて、違反原因行為の疑いがある状態を改

<u>善することです。そのためには、皆さんが声をあげ、「トラックGメン」への情報提供を行って</u>ください。

また、物流の生産性向上については、パレット化や共同輸送などによる業務の効率化を進める取り組みが求められます。現在、国等に要望している東九州高速道路の完全4車線化や中九州道路、中津日田道路の建設について、引き続き、早期の完成を目指し取り組んで行くとともに、道路利用者会議を通じた重要物流道路の指定についても要望してまいります。さらに、モーダルシフトも推進していくとともに、安定した輸送を確保していくうえで、交通事故及び労災事故の撲滅は必須です。

また、物流を支える人材確保も取り組むべき重要な課題です。全産業平均より中年層の割合が高く、一方で若年層の割合が低いこの運送業界の現状を改善し、将来を担う若い人を確保することが急がれます。現在、高校教諭と協会役員との意見交換会を通じ、様々な意見を頂いているところであり、これをもとに教諭との連携を図り、情報提供を通じて高校新卒の人材確保につなげていくとともに、多様な人材の確保として、女性が働きやすい職場環境を整えていくことも大事です。

さらに、**2050年のカーボンニュートラルの実現**を目指した環境負荷低減の取り組みも必要ですし、利用者に安全・安心を提供する**Gマーク認定事業所の拡大**も引き続き、進めていきます。

これらの取り組みを進めていくことで、大きく変貌する社会環境に柔軟に対応しながら、常に 我が国経済を支える**安定した貨物輸送、交通・環境安全社会の実現、災害時の緊急支援物資輸送 等の社会的使命を責任をもって担っていきます**。

今年も、「会員第一」、「社会的・経済的地位の向上」、「社会貢献と会員相互の連携強化」の3つの基本方針を協会の運営の柱に据えて、取り組んでまいります。

今、運送業界は厳しい諸課題に直面しているものの、一方で、かつてないほどの行政機関の支援が得られています。こうした支援を追い風に、協会としては、荷主に理解を求め、ドライバーの労働環境の改善の原資となる「標準的な運賃」及び「燃料サーチャージ」の適正収受に向けて、会員一体となって取り組んで行く所存です。サプライチェーン全体の共存共栄を目指す「パートナーシップ構築宣言」についても引き続き、取り組んでまいります。

物流は、2024年問題を契機に大きく変革が求められる時代に入ります。人手不足を補う生産性の向上を目指し、DX (デジタルトランスフォーメーション) 化が急がれます。物流網も大きく変化することでしょう。 ドライバーをはじめ従業員の健康管理に気を配り、誰もが生き生きと働ける環境を提供し、明るい未来を築けるよう、また、これから夢をもって物流業界を目指す若い人材が安心して働けるよう、諸課題の解決に取り組んでまいります。ので、会員の皆様のこれまで以上のご支援とご協力をお願い申し上げます。

今年も、どうぞよろしくお願いいたします。



大分県知事 佐藤樹一郎

あけましておめでとうございます。

公益社団法人大分県トラック協会並びに会員の皆様方におかれましては、日々の業務を通じて 円滑で安定した物資の輸送体制を保ち、県民生活を支えるとともに、本県経済の維持・発展に多 大なご貢献をいただいておりますことに、心から敬意と謝意を表します。

昨今の緊迫した国際情勢により燃料価格の高騰が続いています。県では、トラック輸送による 安定した物流を維持していくためには、トラック運送事業者と荷主との間の標準的な運賃の適切 な適用や、燃料サーチャージ制度による価格転嫁の実効性を高めることが必要と考え、県政だよ り「新時代おおいた」での制度周知や、制度の早期浸透に向けた国への働きかけなどに取り組ん でいます。

ドライバーの時間外労働時間に上限が設けられ、物流の停滞が懸念される「2024年問題」への対応も、喫緊の課題です。そこで2023年10月に「貨物自動車運送業環境改善緊急支援事業」を創設し、運賃の価格交渉や2024年問題の対応に前向きに取り組んでいただいている事業者の皆様を支援することとしました。引き続き、関係者一丸となって2024年問題への取組をしっかりと進めていきたいと考えています。

また、貴協会には、さまざまな社会貢献活動にも取り組んでいただいています。

脱炭素社会の実現に向けては、「トラックの森」事業による植樹活動を12年にわたって行っているほか、モーダルシフトの推進や低公害車両の導入助成、各種安全装置の装着助成などにも取り組まれています。

加えて、自然災害の頻発により、平時における備えの重要性が強く意識される中、貴協会には、 災害救援に関する協定を締結し、県等が主催する防災訓練へ参加いただくなど、大規模災害発生 時の緊急物資輸送体制の構築にご協力いただいています。

本県の地域経済の発展や県土強靱化の推進にあたっては、物流の担い手たる皆様方のお力添えが不可欠です。今後とも、地域の皆様や県・地元自治体等と一緒に汗を流し、また県の各種施策に対するご理解とご協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

結びに、本年の貴協会の今後ますますのご発展と、会員の皆様方のご健勝を祈念いたしまして、 新年のあいさつといたします。



公益社団法人 全日本トラック協会

会 長 坂 本 克 己

令和6年を迎えるにあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

2024年4月からトラックドライバーの時間外労働の年960時間上限規制と改正改善基準告示が適用されます。ドライバーの労働時間が短くなることで輸送能力が不足し、何も対策を講じなければ物流が停滞しかねなくなるほか、我が国の物流を維持していくためにドライバーが長時間労働をせざるを得なくなるなどといった様々な問題が懸念される「物流の2024年問題」が、いよいよ目前に迫ってまいりました。

政府では、昨年6月に「物流革新に向けた政策パッケージ」を取りまとめたのに続き、同10月には「物流革新緊急パッケージ」を取りまとめました。政策パッケージでは、政府を挙げて「物流の効率化」、「荷主・消費者の行動変容」、「商慣行の見直し」に取り組んでいくことが掲げられており、2024年4月が迫るなか、賃上げや人材確保など早期に具体的な成果が得られるよう、各施策に取り組む方針が明確にされました。全日本トラック協会としても、国民生活と我が国の経済活動を支えるトラック輸送を維持していくため、実り大きな1年となるよう、政府・与党などと連携しながら取り組みを推進してまいります。

トラック輸送産業は、エッセンシャルワーカーであるドライバーの皆さんのたゆまぬ努力により、全国各地で地域の経済と人々の暮らしを支えており、公共交通機関としての重責を担うとともに、地方創生の旗頭として、高い評価を得てまいりました。「物流の2024年問題」という、業界にとっての一大転換点を強い結束力で乗り越え、引き続き我が国の経済活動を支え続けていくために、全ト協では政府と一体となって「物流の2024年問題」解決に精一杯取り組んでまいります。国際競争に打ち勝つ強固な物流の実現に向け、ドライバーの皆さんは、まさに日本経済の一翼を担う真のエッセンシャルワーカーであり続けなければなりません。

一方で、「2024年問題」は2024年さえ乗り越えれば終わるという一過性の課題ではなく、一般 労働者と同程度の労働時間の実現に向けて、今後もさらなる労働時間短縮への取り組みが求めら れてきます。また、労働力不足や商慣行の見直しなどへの対応も求められてくるため、2030年の 輸送力不足も見据えて、様々な対策に中長期的に取り組んでいく必要があります。2024年がゴー ルなのではなく、我が国の「物流革新」に向けた取り組みは今がスタートだと考えなければなり ません。

全ト協としましては、非効率な商慣行の見直しやDX等による物流の効率化・生産性の向上を図る「イノベーション」を何としても実現させ、一般消費者、トラック運送事業者やドライバー、荷主の三者が発展する「三方良し」の社会を実現させるべく、政府などと連携しながら様々な取り組みを進めてまいります。

昨年6月には、皆様方のご協力を頂戴しながら、私が先頭に立って実現に取り組んできた貨物 自動車運送事業法の一部を改正する法律が可決・成立し、「標準的な運賃」「荷主対策の深度化」 の制度が当分の間延長されることになりました。 さらに、荷待ち・荷役に係る費用、燃料高騰分、下請に発注する際の手数料等も含めて、荷主企業等に適正に転嫁できるよう、国土交通省に設置された「標準的な運賃・標準運送約款の見直しに向けた検討会」において「標準的な運賃」と「標準運送約款」見直しに向けた議論が進められ、昨年末に見直しに向けた提言が取りまとめられました。

「標準的な運賃」「燃料価格の高騰分」については、荷主からしっかり収受しなければなりません。また、燃料サーチャージは運賃とは別建てで収受するほか、高速道路料金についても荷主から収受していくために、各事業者において荷主としっかり交渉を行う必要があります。関係行政機関ではできる限りの施策を実施していただいており、適正運賃・料金収受への外堀を埋めてくださいました。さらに、内堀を埋めるべく、次期通常国会には適正運賃収受、賃上げの実現等の環境整備に向け、内閣法が提出される予定です。あとは、政府が現在進めている持続的な賃上げを実現させるために、会員事業者が荷主等に対して体当たりで交渉を行い、適正運賃・料金収受を勝ち取り、ドライバーの賃金水準の向上など待遇改善を実現させて、「自信と誇り」が持てる職業にしていかなければなりません。

そのためには、荷主が運賃交渉に応じない、また荷主や配送先の都合による長時間の荷待ち、契約にない附帯作業をさせられるなど、国交省による勧告や要請などの対象となる違反原因行為の疑いがある荷主企業に関する情報をトラックGメンへ提供いただきたいと考えております。トラックGメンと連携し、商慣行の見直しに向けた取り組みを加速していくことで、荷主とトラック運送事業者の立場が対等になることを確信しております。

さらに公正取引委員会では昨年11月、内閣官房と連名で「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」を取りまとめており、運賃交渉に応じない荷主に対しては独占禁止法および下請代金法に基づき厳正に対処していく方針が示されております。

トラック運送業界は、「安全で安心な輸送サービスを提供し続けること」が社会的使命であり、常に「安全」を最優先課題と位置付けながら事業を進めていく必要があります。一方で、昨年は事業用貨物自動車が第1当事者となる死亡事故件数が前年よりも増加したほか、大型車による車輪脱落事故も多く発生しております。

会員事業者の皆様におかれましては、「今一度基本に立ち返り」、グリーンナンバーの自信と誇りを胸に安全運行の徹底に努め、国民の皆様に安心していただけるような輸送の確保に努めていただきたいと考えております。

また、「物流革新に向けた政策パッケージ」において、「物流拠点の機能強化や物流ネットワークの形成支援」や「労働生産性向上に向けた利用しやすい高速道路料金の実現」が明記されました。全ト協としましては、引き続き、道路を使用するドライバーの労働環境の改善を図るため、暫定2車線区間の4車線化やミッシングリンクの解消、渋滞対策の推進のほか、高速道路のSA・PAなどにおける駐車スペースの拡充や多くの運送事業者の輸送効率化に資する高速道路の利用を一層推進していく観点から、大口・多頻度割引の拡充措置の継続等について、政府・与党に対して強力に要望活動を行ってまいります。

トラック運送業界にとって、2024年はまさに正念場ともいえる1年を迎えることになると思いますが、「我々トラック運送業界こそが、我が国の経済活動を力強く支えている」という強い気概をもちながら、業界が一丸となってこの難局を打破してまいりたいと考えております。会員事業者の皆様からのご理解に改めて感謝申し上げるとともに、さらなるご協力を切にお願いしながら、新年の挨拶とさせていただきます。



九州トラック協会

会長 馬渡雅 敏

令和6年の年頭を迎えるにあたり、謹んでご挨拶申し上げます。

平素より当協会の運営に格別のご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

近年では毎年のように全国各地で自然災害が頻発して甚大な被害が発生しており、九州地区で は昨年も記録的な豪雨災害等に見舞われました。被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

さて、世界経済は、エネルギー価格高騰が深刻化する中、ロシアのウクライナ侵攻に加え、昨年10月7日に始まった、イスラム組織ハマスのイスラエルへの大規模攻撃に伴う緊迫した中東情勢等の影響により、エネルギー情勢は混迷を深めており、景気の先行きが懸念されることから、今後も影響を注視していかなければなりません。

日本経済においては、原材料・燃料をはじめとする価格高騰の影響が続く中、昨年5月から新型コロナの感染症法上の分類が季節性インフルエンザと同等の「5類」に移行し、社会・経済活動の正常化に加え、インバウンド需要の増加等により、緩やかな回復が期待されます。

我々トラック運送業界においては、燃料価格高騰に加え、働き方改革や少子高齢化による労働人口の減少により、今後ますますドライバー不足が加速することが懸念されており、さらに、本年4月より適用される時間外労働の上限規制や改正改善基準告示の対応など、「2024年問題」が目前に迫り、多くの事業者が厳しい状況に直面しております。

このような中、政府の「2024年問題」の抜本的、総合的な対策として、昨年6月に「物流革新に向けた政策パッケージ」、10月には「物流革新緊急パッケージ」が策定され、荷待·荷役時間の削減、適正運賃収受、「標準的な運賃」の引き上げ、物流効率化、荷主企業及び消費者の意識改革・行動変容を促す等の内容で、即効性とともに、継続的な取り組みが行われることとなっております。

こうした国の支援を絶好の機会と捉え、我々トラック運送事業者が法令を遵守し、安定的な輸送力の提供に必要なドライバーの労働条件改善及び適正取引の実現に向けて、引き続き、全日本トラック協会や関係行政機関等と連携し、価格転嫁等について荷主や一般消費者への周知徹底に取り組んで参ります。

なお、昨年、荷主との交渉にお役立ていただくためのパンフレットを作成いたしましたので、 皆様におかれましては、是非ともパンフレットをご活用いただき、事業継続のコストに見合う適 正な運賃を収受するため、「標準的な運賃」を活用し、勇気を持って荷主との交渉を進めていた だきたいと思います。

トラック運送業界は多様な課題が山積しておりますが、若い世代の人材確保に向けて、労働環境のなお一層の改善を図るとともに、持続的な事業経営ができる環境づくりにこれからも全力で取り組んで参りますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

結びに会員の皆様方の益々のご健勝とご多幸をお祈り申し上げ、新年のご挨拶といたします。



九州運輸局大分運輸支局

支局長 髙 原 哲

新年明けましておめでとうございます。

令和6年の新春を迎え、謹んで新年のお慶び申し上げます。

公益社団法人大分県トラック協会並びに会員の皆様方には、平素より運輸・観光行政の推進に つきまして、格段のご理解とご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、世界では未だ紛争が収束せず、エネルギーや原材料価格の高騰など予断を許さない状況が続いておりますが、一方で、3年以上にわたり猛威を振るった新型コロナウイルス感染症は、昨年5月から感染症法上の位置づけが5類に引き下げられ、社会経済活動の正常化が進み、明るい兆しも見えてまいりました。

本年が、明るく活気に満ちた年になることを期待しつつ、令和6年の年頭にあたりトラック輸送業務に関する抱負を述べさせていただきます。

まず、トラック事業者の皆様をはじめトラック運転者、従業員の皆様におかれましては、日常 生活に欠かすことの出来ない物資や食料品等を迅速・確実、そして安全に消費者のもとに届けて いただいておりますことに、心から敬意と感謝を申し上げます。

トラック運送事業は、国内物流の基幹輸送として、豊かな国民生活や経済活動、そして地方創生を支える重要な社会インフラであり、また、災害などの発生時には、緊急物資等の輸送を担う公共輸送機関として極めて重要な産業です。

一方で、トラック運転者は他の産業と比較して長時間労働・低賃金といった労働環境の中で、本年4月からは時間外労働の罰則付き上限規制が適用されるなど、物流の2024年問題に直面しており、国内物流を停滞させることなく、国民生活と経済活動を安定的に確保していくためには、運転者の労働条件の改善が喫緊の課題となっています。

こうした物流業界が直面している諸問題の解決に向けては、昨年、政府が物流の2024年問題への対応に向け策定した「物流革新に向けた政策パッケージ」及び「物流革新緊急パッケージ」に基づき、荷主と物流事業者における「商慣行の見直し」、GX・DX化等「物流の効率化」の推進、再配達削減等「荷主・消費者の行動変容」を図る各施策が確実に推進されますよう、関係者の皆様とともに取組を進めてまいります。

また、「トラック輸送における取引環境・労働時間改善大分県地方協議会」のスキームを使って、 今後、大分県内において不足すると予想されるトラック供給量を定量化(見える化)し、物流の 2024年問題に無関心な荷主企業や一般消費者に向けて広く周知することで、この問題を「自分事」 として捉えていただくよう取組を進めてまいります。

一方、厳しい経営環境にあっても、輸送の安全確保は、自動車運送事業者の最大の使命であり、

何よりも最優先されなければなりません。点呼や運転者に対する指導教育、健康診断の徹底といったソフト面のさらなる充実、車輪脱落防止を含む車両の点検・整備といったハード面の確実な実行、運輸安全マネジメントの推進による社内の安全意識の醸成と浸透に引き続き取り組んで頂きますようお願い申し上げます。

以上、年頭にあたり、所管するトラック輸送業務に関する抱負を述べさせていただきましたが、 今後とも関係者の皆様の声を受け止め、その声に十分応えられるよう尽力してまいりますので、 皆様のより一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、公益社団法人大分県トラック協会の益々のご発展と会員の皆様方のご健勝とご多幸を、 そして本年が皆様方にとりまして実りのある良い年となりますようご祈念申し上げ、年頭のご挨 拶とさせていただきます。

本年もどうぞよろしくお願いいたします。





大分労働局

局 長 佐 藤 広 道

新年明けましておめでとうございます。

公益社団法人大分県トラック協会ならびに会員の皆様方におかれましては、労働行政の推進に 格別の御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年は、厳しかったコロナ禍からの転換期を迎え、人手不足や物価高等、経済情勢や雇用も新たな局面を迎えていると感じているところであります。

雇用情勢を見ますと、県内の有効求人倍率(令和5年10月分)は1.41倍と高水準ですが、求人にわずかながら減少傾向がみられることから、物価上昇等が雇用に与える影響について、特に注視が必要な状況にあります。

当局では、人手不足対策として、企業内での人材育成に取り組む事業主を支援する人材開発支援助成金(人への投資促進コース等)や「年収の壁・支援強化パッケージ」のメニューとして新設されたキャリアアップ助成金(社会保険適用時処遇改善コース)を中心に積極的な周知を行っておりますので、活用促進に引き続きご協力をお願い申し上げます。

さて、トラック運転者においては、他業種の労働者と比べて長時間労働の実態にあり、また、脳・心臓疾患の労災支給決定件数も多く、その労働条件及び安全衛生の確保・改善を一層推進することが喫緊の課題となっております。

ご承知のとおり、「自動車運転の業務」については、本年4月から、時間外労働を「年960時間以内」とする上限規制が適用されることになります。また、トラック運転者の健康確保等の観点から改善基準告示についても改正を行い、本年4月から適用されることになりました。トラック運転者の長時間労働改善のための取組がより必要となっております。当局においては、引き続き、丁寧な相談支援に努めてまいりますので、事業主の皆様におかれましては、適正な労務管理の実施及び長時間労働の解消に向けた計画的な取組を進めていただきますようお願い申し上げます。

一方、昨年は、第14次労働災害防止計画の初年度でありました。安全衛生対策に要する費用は単なるコストではなく人材確保を含む経営戦略上有益な「投資」であるという理念の下、当局では、安全衛生対策に積極的に取り組む事業者が社会的に評価される環境の整備に努めてまいります。

また、昨年は、荷役作業時における労働災害防止のため、陸災防大分支部と連携し、荷主を含む関係事業者を対象としたトラック運転者の労働災害防止に係る協議会や講習会を実施しました。本年も引き続き関係各方面へ協力を求めてまいります。

結びに、公益社団法人大分県トラック協会ならびに会員の皆様の益々の御発展を祈念申し上げまして、年頭の挨拶とさせていただきます。



大分県警察本部

交通部長 幸 野 俊 行

新年明けましておめでとうございます。

令和6年の新春を迎えるにあたり、謹んでご挨拶申し上げます。

公益社団法人大分県トラック協会並びに会員の皆様方には、平素から交通安全活動をはじめ、 警察業務各般にわたり、深いご理解と暖かいご支援を賜っておりますことに、心より厚く御礼申 し上げます。

さて、昨年の県内における交通情勢につきましては、交通事故死者数が過去最少の前年と同数 の32人となりました。

これも皆様方をはじめとする関係機関・団体の真摯な取組のたまものであります。特に、貴協会におかれては、トラックを利用した小学校での交通安全教室や、トラックドライバーコンテストの開催、警察署への啓発物品の寄贈など、交通事故抑止に向けた取組を積極的に実施されておりますことに、深甚なる敬意を表するものであります。

一方、新型コロナウイルス感染症が第5類に移行され、社会活動が活性化してきていることもあり、物件事故を含む交通事故総数や命に関わる大きな事故が増加したことを、県警察としては重く受け止めています。

昨年、日本自動車連盟が行った「信号機のない横断歩道における一時停止率」の全国調査では、 大分県の停止率は31.1%と、全国平均の45.1%を下回る結果でした。

昨年中の歩行者事故を見ても、横断歩道やその付近で、7人の歩行者が交通事故の犠牲になるなど、本来歩行者が保護されるべき横断歩道において、基本的な交通ルールが徹底されていない現状が窺われます。

また、飲酒運転につきましても、令和3年に千葉県八街市において発生した児童5名が死傷する飲酒運転事故が記憶に新しいところですが、こうした悲惨な事故が他県で発生しているにも関わらず、県内では毎年200名以上のドライバーが飲酒運転で検挙されているなど、その根絶は道半ばの状況です。

県警察としては、こうした課題の解決を目指し、貴協会をはじめとする関係機関・団体や交通ボランティアの皆様方と連携し、「横断歩道でのマナーアップ」や「飲酒運転の根絶」などの取組を一層推進し、県民の交通安全意識の高揚と交通ルールの遵守、交通マナーの向上を図ってまいります。

交通事故のない、誰もが安全で安心して暮らすことができる大分県の実現には、国内物流の主 役である貴協会のお力添えが必要不可欠でありますので、引き続き暖かいご支援をたまわります ようお願い申し上げます。

結びに、貴協会並びに皆様方にとりまして、本年が穏やかで素晴らしい一年となりますことを 心よりご祈念申し上げ、年頭の挨拶といたします。

大型車の車輪脱落事故防止に係る一斉点検の実施について

標記について、国土交通省物流・自動車局から(公社)全日本トラック協会を通じ、 周知依頼がありましたので、お知らせいたします。

さて、既報のとおり、11月30日(木)、島根県の国道において大型トラックから脱落したタイヤが 歩行者に衝突し、当該歩行者が重症を負う事故が発生しました。また、12月1日(金)には、青森県 八戸自動車道下り線においても、走行中の大型トラックから左後輪のタイヤが脱落し、道路保全 工事を行っていた作業員に衝突、1名が死亡、1名が軽症を負う事故が発生しました。

国土交通省の通達では、本件事故については、事業者からの報告によると、ともに冬用タイヤ 交換後間もなくして発生したとの情報があるとのことです。

そのため、今般、国土交通省から各地方運輸局等あてに、トラック運送事業者に対して、使用 車両のホイール・ナットの緩みの確認及びタイヤ脱着作業後の増し締めが確実にされているかに ついて一斉点検を実施させるとともに、改めてタイヤ脱着作業や保守管理を適切に行うよう指示 した旨連絡がありました。

つきましては、貴協会におかれましても、本件実施について、傘下会員事業者に周知していた だきたくよろしくお願い申し上げます。

大型車における適切な冬用タイヤ交換作業等の実施について

標記について、国土交通省物流・自動車局安全政策課長および自動車整備課長から(公社)全日本トラック協会を通じ、周知依頼がありましたので、お知らせいたします。

事業用自動車における輸送の安全確保は、自動車運送事業者の最大の使命であり、とりわけ大型車の車輪脱落事故は重大事故に繋がりかねず、未然防止に係る安全対策を徹底することが最も重要である。

ついては、大型車における適切な冬用タイヤ交換作業等の実施を図るため、貴会傘下会員に対し、下記事項について改めて周知徹底を図られたい。

記

- 1. 大型車のタイヤ脱着作業時においては、「自動車の点検及び整備に関する手引き」及び型車の車輪脱落事故防止キャンペーン」を確認の上、啓発チラシやタイヤ脱着作業管理表を活用し、確実に実施すること。
- 2. 運行にあたっては、車両の点検整備を確実に実施するよう関係者に徹底すること。

「トラックの森」植樹式を開催 森と家族ふれあいDayも開催



フェスティバルホールで行われた開会式

公益社団法人 大分県トラック協会(仲浩会長)は12月10日、別府市大字東山の城島高原パークにおいて、令和5年度「トラックの森」植樹式&森と家族あれあいDayを開催した。

「トラックの森」は、CO₂を排出する産業であるトラック運送業として、自然の代謝機能を利用した環境保全を図ることを目的に実施され、今回で11回目を迎え、城島高原パークでは3回目の開催となる。当日は、協会役員や会員事業所の従業員とその家族、職員、来賓など約320名、うち子供達120名が参加した。



あいさつを述べる仲会長

はじめに、パーク内のフェスティバルホールで開会式が行われ、仲浩会長が「地球温暖化による異常気象が毎年のように発生し、各地に凄まじい爪痕を残している。トラック輸送産業は地球温暖化の要因であるCO2の排出量が多い産業である。そのため、排出ガスを綺麗な空気に変えることができる自然浄化作用を活かした森林整備を行うことは、私ども運送業界が社会との共生を図っていくうえで非常に大切なことであり、業界を挙げて環境対策に取り組んでいる。本日は、植樹活動に合わせて

会員事業所の従業員の方々と家族の皆様が、本日1日、パーク内で楽しめるよう『森と家族ふれあいDay』としている。また、来場する皆様が、『見て、触れて、楽しめる』広場にしたいと思っている。この事業を契機として日頃、目に止めることが少ない自然に目が向き、その恩恵をあらためて感じ取っていただければ幸いである。本日植えた苗が大きく成長し、CO2の抑制に貢献することを期待している。」とあいさつした。

次いで、大分運輸支局の髙原哲支局長が「今年、夏は本当に暑くて、秋以降も暑い日が続き、

地球温暖化を肌で感じるような1年であったと思う。トラック業界は物流で社会貢献しているが、その他の分野でも活動していることは、大分県トラック協会が掲げる *社会的地域の向上、や *社会貢献、に大きくつながる。トラックの森の事業は、私達の命や暮らしを守る大切な活動であると感じており、是非とも長く続けていただきたいと思っている。本日お集まりの皆様には、この植樹をきっかけとして、私達の生活を守るために環境面において何が出来るのかということを、家族の皆様で話し合っていただければと思っている。」と述べた。

続いて、大分県企画振興部交通政策課の後藤孝一参事が「トラック輸送に従事される皆様には、日々安全・安心・安定的な物流サービスを提供いただき、県経済の維持・発展にご尽力をいただいていることに感謝申し上げる。大分県トラック協会では、環境に優しいトラック輸送をキャッチフレーズに、エコドライブやアイドリング・ストップの徹底、モーダルシフトの推進、低公害車導入の促進など、トラックから排出される CO_2 を出来るだけ削減するための取組みを行っている。さらには、本日行われているような CO_2 を吸収する森林の育成にも尽力いただいている。いずれの取組も、運輸業界が社会に貢献しながら必要とされていくために大変重要なことであり、今後も推進していただければと思っている。」と述べた。

最後に、㈱城島高原オペレーションズの後藤康男代表取締役会長が「ここ城島高原パークでの 植樹式は今年で3回目となる。地球温暖化は身近に迫っていると感じられる。この城島高原は夏 は別府市街地から7度くらい涼しいと言われていたが、最近はベースが上がってきて、あまり温 度差が無くなってきているのが実情である。本日はご家族でパーク内で思い切り遊んで楽しい1 日にしていただきたい」と述べた。

植樹の最後に閉会式が行われ、後藤信雄交通・環境対策委員長が「本日はトラックの森植樹式&森と家族ふれあいDayにご参加いただき感謝申し上げる。今回の植樹活動を通じて、環境保全に対する意識の高揚につながったものと考えている。このトラックの森がトラック輸送業界の環境保全のシンボルとなることを祈念する」と述べた。

植樹式に続いて、同会場において子供を対象とした宝探しゲームが行われ、木や草の隙間などに隠されたカプセル・ボールを子供達が見つけだし、中に入っていた「乗り物フリーパス券」や「お菓子詰め合わせ」などが当たると喜んでいた。

その後は、"森と家族ふれあいDay"が行われ、好天のもと、パーク内を親子で楽しく過ごす姿がみられた。

トラックの森整備事業は、第1期から8期まで、大分市久土で延べ約800人が参加して約1,500本を植樹、9期からは城島高原パーク内で毎年7本ずつ植樹している。



子供たちと一緒に植樹を行った (ジンダイアケボノの苗木7本)



カプセルボールを探す子供たち

令和5年度「運賃交渉セミナー」を開催

公益社団法人大分県トラック協会(仲浩会長)は12月15日、大分市田室町のレンブラントホテル大分において、標準的な運賃の収受をすすめるため「運賃交渉セミナー」を開催した。

講師に、三井住友海上経営サポートセンターの冨永剛生氏と㈱物流改善事務所代表取締役の黒 澤明氏を招いて行われたセミナーには、協会会員企業から約200名が参加した。



主催者あいさつをする仲会長

はじめに、仲浩会長が「適正な運賃、料金、燃料サーチャージなど荷主との交渉の参考にしていただくために開催してきたが、なかなか交渉が進んでいない状況である。県内の約530社、616事業所の全ての事業所が運賃交渉に行ってもらいたいのだが、まだ3割弱しか交渉していない。もし、『他の運送会社に仕事をまわす』などと荷主に言われたら、ぜひ我々に連絡していただきたい。大分運輸支局にトラックGメンが2名いるので、しっかりと荷主に注意してもらい指導してもらう。また、運賃は標準的な運賃を参考にせめ

て今までの運賃の5%以上もらえるよう交渉してもらいたい。荷待ち時間が2時間、3時間となった時はその分ももらう。本来、運送会社はA社からB社まで荷物を運ぶだけである、それが色々なサービスを行い、やり過ぎた結果が今の状況となった。燃料もサーチャージを使い価格が上昇した分をしっかりともらう。これからは、運賃、料金、燃料サーチャージは別であることをお客様に理解してもらうことが重要である。また、大分県が3億2千500万円の補助金を付けてくれた。これは価格交渉することが申請要件となっている。まだ、2億5千万円分残っているので、申請をしていない方は早く申請してもらいたい。書類の作成など判らないところはトラック協会に言えば指導してもらえる。全ての事業所が補助金をもらえるように、足りなくなったら再び要望を提出していく。『意見を言う、物を申す、駄目な時は再度行動する』そういうトラック協会にしていくので、皆さんのご支援をお願いしたい。皆で運賃交渉をして、結果として運賃、料金、燃料サーチャージをもらって、その結果を出してから2024年問題に対応していこう。」とあいさつした。

続いて、来賓の大分運輸支局の髙原哲支局長が「来年4月からトラック乗務員の時間外労働の 上限規制が始まる。その対応として、国土交通省は標準的な運賃の告示を行った。運送の対価に 見合った運賃、燃料価格の上昇に伴うサーチャージの収受、待機時間の料金、積込み料などの料 金を適切に価格に転嫁することは、トラック運送事業が本来あるべき姿であり、これを実現する ためには荷主企業や一般消費者に理解いただくことが非常に大事である。また、政府は10月6日 に物流革新緊急パッケージを策定、『物流の効率化』『荷主・消費者の行動変容』『商慣行の見直し』 が掲げられ、トラックGメンによる荷主・元請け事業者の監視体制の強化や標準的な運賃の引き 上げもこの中に含まれている。本日のセミナーが運賃交渉の基本と交渉術を学ぶとのことだが、 これを実際の運賃交渉に活用して、最終目的である運賃の値上げにつなげいいただければと思っ ている。」と述べた。 次に、大分県企画振興部交通政策課の藤川将護課長が「県では運賃交渉や2024年問題への対応に前向きに取り組む事業者の皆様に、11月から新たな支援を行っている。現在、約150者ほどの事業者から申請を受けているが、まだ残り400者ほどから申請が行われていない。この申請には条件があり、荷主との価格交渉が要件となっているので、本日のセミナーを通して、効果的な価格交渉を学んでいただき、早く申請を行っていただきたい。県としても、2024年問題への対応を踏まえて、トラック事業者への支援を行っていくので、皆様には引き続き、運送事業の振興に邁進され、本県経済の活性化と発展にご尽力いただくようお願いしたい。」と述べた。

来賓のあいさつに続いて、セミナーに入り、はじめに冨永氏による「運賃交渉の基礎」と題し た講話が行われた。

2024年問題対策のポイントの中から、「適正な運賃・料金の収受」をテーマに、価格転嫁が出来ていないことを指摘、適正な運賃・料金の収受のために「運送委託契約書、覚書き」「運行データ」「運送原価データ」が交渉に必要であり、標準的な運賃を活用することで7割の事業者が荷主との交渉の結果、6割強が希望額を収受、一部収受出来たことを報告。さらに、原価計算を元に適正運賃を算出し現時点の運賃との差額を根拠をもって提示することや、物流コストの削減などを提案。人材不足への対応として①労働条件の向上②人事制度の整備③育成・定着プランの構築④求人対策を強化を指摘した。

次に、黒澤氏が「基礎からわかる運賃交渉術~2024年まであとわずか!いま取り組むべき~」 と題した講話が行われた。

原価計算や収支日計、車両別収支日計などを説明したのち、国土交通省が示した待機時間設定の考え方や標準的な運賃を説示、①2024年問題を理解してもらう②荷主·業界の物流の未来予測③事業継続のための物流を構築する手助けをする④荷主の選別について、それぞれ説示した。

また、価格交渉には、荷主業界の値上げ状況を調べ、契約の明文化、ホワイト物流推進運動への参加、2024年問題の説明資料、適正な運賃体系(原価計算)などを用意して交渉を行うこと、さらに着荷主へのアプローチとして、標準納品条件の設定、交渉のタイミング、納品条件の見直し、選択肢の用意などが重要と説いた。



髙原大分運輸支局長



藤川交通政策課長



運賃交渉セミナー会場



冨永講師



黒澤講師

令和5年度 トラックドライバー講習会を開催



後藤委員長

い。」と挨拶した。

公益社団法人大分県トラック協会(仲浩会長)は12月5日(火)、大分市の大分県トラック会館において、年末の交通量が増加し、事故リスクが高まる中、事故防止を目的にトラックドライバー講習会を開催し、会員約100名が参加した。

主催者を代表し、後藤信雄交通・環境対策委員長が「県内の交通事故は減少傾向にあるが、毎年のように積雪や大雪による交通障害が発生している。講習会を通じて改めて法令遵守や事故防止について徹底いただきた

セミナーでは、大分県警察本部の佐藤智弘課長補佐から「最近の交通事故情勢と交通事故防止 について」、大分河川国道事務所の久賀隆弘総括保全対策官から「大雪時の道路交通確保対策に ついて(雪道走行への対策について)」をテーマに講演があった。

講話:最近の交通事故情勢と交通事故防止について

講師:大分県警察本部交通部交通企画課

課長補佐 佐藤智弘 氏

○県下の交通情勢

• 前年同期に比べ、交通事故による件数、死者 数、負傷者数は減少している。

○認識能力の個人差

- 認知(視覚)、判断(精神状態)、操作(運転技術) は個人やその日の状態で違う。
 - →個々の状況に応じた対応を。

○飲酒運転の根絶

- 通報窓口「飲酒110番」
 - →飲酒運転を見かけたときは警察に連絡を。

○最後に

車両は走る凶器である。それを自覚し、使う 者の責任として安全運転の徹底を。



講話:大雪時の道路交通確保対策について

(雪道走行への対策について)

講師:大分河川国道事務所

総括保全対策官 久賀隆弘 氏

○過去の大規模な車両滞留

(R2~R3 関越·北陸自動車道)

国の方針転換→大雪時は道路を通行止め に。

○大分河川国道の車両滞留等

 水分峠 車両滞留(H27、H31)、立石峠 対向車線へのはみだし(R5)、中津バイ パス 自主的な走行中止のため第一走行 車線に駐車(R5)

○「予防的通行規制」

(早めに規制をかけ除雪作業を行う。)

- 大分県 75.6 k m (国道10号立石峠・赤松 峠) (国道210号水分峠)
- ○河川国道事務所、トラック協会の<u>HP等で道</u> <u>路状況をリアルタイムで確認</u>することが可 能。
- ○河川国道事務所からのお願い
 - ・冬用タイヤの装着とチェーンの携行 ・情報収集 (事前の予測)・事前に荷主との協議
 - 緊急の際は大きな迂回

佐伯市でラッピングトラック披露式

令和5年12月23日(土)、佐伯駅前において来年4月~6月に福岡·大分合同で開催されるデスティネーションキャンペーンの100日前イベントに併せて、ラッピングトラックの披露が行われた。

来賓として出席した(公社)大分県トラック協会の仲浩会長は、「物流をもっと身近に感じてもらうため、県下全市町村の理解を得て各地の観光名所を施したラッピングトラック事業を進めている。トラック運送業界は、2024問題をはじめ様々な課題を抱えていますが、協会のこのような取り組みにご理解をいただき、引き続き、運送業界への支援をお願いしたい。」と挨拶を行なった。また、今回、大分県版図柄入りナンバープレート協議会からの寄付金も活用しており、来賓として出席した大分県観光政策課の佐藤聡課長に御礼を述べた。

車両を提供していただいた会員は、ポートラインサービス(有)(土井克也代表取締役、佐伯市鶴見)で、披露された車両には、佐伯の山・川・海が育んできた豊かな自然を象徴する「浦100」のデザインが一面に、もう一面は、「祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク」を紹介するデザインが施された。県内外を走るラッピングトラックは、今回の佐伯市で8台目となり、来春開催される「福岡・大分デスティネーションキャンペーン」の一翼を担うと期待される。

ラッピングトラックのお披露目



写真左から、森崎嘉雄葛区長、村上吉武駅前区長、原野結JR佐伯駅長、後藤信雄県南支部佐伯 分会長、中野健造県南支部長、仲浩会長、山崎吉明佐伯市副市長、佐藤聡大分県版図柄入りナ ンバープレート協議会会長、岩本光生(一社)佐伯市観光協会会長、村上洋一大分県DC実行委 員会事務局長、長谷部貴志大分県南部振興局地域創生部長、池田光彦臼坪区長

街頭啓発活動 (事故ゼロの日)の実施結果

『12月に実施した支部・分会の街頭啓発活動』

-	支部	名/	/分会	名	時	間	場	所	事業所数	人数	実施日
大	分	西	中步	夬 西	7:30~	8:00	大分市新川町	新川交差点	12社	13人	12月6日 12月12日
	73		大力	分 南	7:30~	8:00	大分市 大分南	亨警察署前	6社	6人	12月20日
大	分	東	大力	分 東	7:30~	8:00	大分市 大分東	東警察署前	19社	23人	12月20日
別		杵	杵	築	7:30~	8:00	杵築市 塩田交	泛差点	15社	42人	12月6日
ı		مالـ	中	津	7:45~	8:15	中津市 田尻交	芝差点	25社	42人	12月6日 12月12日
県		北	1	佐・高田	7:45~	8:15	宇佐市 柳ヶ浦	育高校前	18社	20人	12月6日 12月12日
		ᅩᇊ	日	田	7:30~	8:00	日田市 玉川亥	芝差点	10社	11人	12月6日
西		部	玖	珠	7:30~	8:00	玖珠郡玖珠町 玖玢	山田 分会事務所前	13社	14人	12月 6 日
			豊	肥	7:30~	8:00	豊後大野市 清	計川産業前	2社	4人	12月6日
県		南	白	津	11:00~	11:30	日杵市 臼杵津	生久見警察署前	11社	11人	12月12日
			佐	伯	7:30~	8:00	佐伯市 佐伯警	····· ····· ····· ····· ····· ····· ····· ····· ····· ··· ·· ·	12社	14人	12月6日 12月12日

※12月25日現在、報告受理分のみ掲載

参加:143社、延べ200名







宇佐·豊後高田分会



日田分会



玖珠分会



杵築分会



中央西分会



臼津分会



佐伯分会

▶ 別杵支部が杵築・日出、国東警察署から表彰される ◀

大分県トラック協会別杵支部(佐藤宗朝支部長)は、12月19日に杵築日出警察署で行われた、 警察活動の協力に功労があった団体等に対する感謝状の贈呈式に佐藤宗朝支部長が出席、赤峰俊 彦署長から感謝状が授与された。

また、12月21日に国東警察署で行われた感謝状の贈呈式に佐藤宗朝支部長が出席、財津圭一署 長から感謝状が授与された。





左杵築日出警察署での贈呈式 山国東警察署での贈呈式

西部支部が日田警察署から表彰される

大分県トラック協会西部支部(田邊康宏支部長)は、 12月25日に日田警察署で行われた、警察活動の協力に功 労があった団体等に対する感謝状の贈呈式に田邊康宏支 部長が出席、枡谷康治署長から感謝状が授与された。

日頃から同支部が行っている、安全運転を呼びかける 街頭啓発活動の功労に対して感謝状が贈られたものであ る。



日田警察署での贈呈式

大分西支部が大分南警察署から表彰される

大分県トラック協会大分西支部(三宮俊二支部長)は、 12月22日に大分南警察署で行われた、警察活動の協力に 功労があった団体等に対する感謝状の贈呈式に大分南分 会の坂本光広分会長が出席、佐藤隆俊署長から感謝状が 授与された。

日頃から同支部が行っている、安全運転を呼びかける 街頭啓発活動の功労に対して感謝状が贈られたものである。



大分南警察署での贈呈式

▶県南支部が竹田、臼杵津久見、佐伯警察署から表彰される ◀

大分県トラック協会県南支部(中野健造支部長)は、12月20日に竹田警察署で行われた、警察活動の協力に功労があった団体等に対する感謝状の贈呈式に県南支部豊肥分会の江藤龍治分会長が出席、石丸顕署長から感謝状が授与された。

また、12月22日に臼杵津久見警察署で行われた感謝状の贈呈式に中野健造支部長が出席、石角和久署長から感謝状が授与された。

さらに、12月27日に佐伯警察署で行われた、感謝状の贈呈式に県南支部佐伯分会の後藤信雄分会長が出席、染矢憲康署長から感謝状が授与された。



臼杵津久見警察署での贈呈式



佐伯警察署での贈呈式



竹田警察署での贈呈式

▶ 県北支部が中津·豊後高田·宇佐警察署に交通安全グッズを寄贈

大分県トラック協会県北支部(栗林孝一郎支部長)は、管轄の中津・豊後高田・宇佐の3警察署 に対して各分会から交通安全啓発グッズをそれぞれ寄贈した。

県北支部の村本茂副支部長が12月11日に中津警察署を訪れ、村本副支部長から河野康成署長に 啓発グッズを贈呈した。

また、栗林孝一郎支部長と米澤洋治監事が11月28日に宇佐警察署を訪れ、高倉智勝署長に啓発 グッズを贈呈した。さらに、栗林孝一郎支部長と松村政樹副支部長が11月29日に豊後高田警察署 を訪れ、栗林支部長から安倍耕太郎署長に啓発グッズを贈呈した。



中津警察署での贈呈式



豊後高田警察署での贈呈式



宇佐警察署での贈呈式

令和5年度九州地区運輸青年部連絡協議会 代表会議及び第 4 回役員会を開催

九州地区運輸青年部連絡協議会(藤元昭太会長)は12月11日(月)、宮崎県宮崎市のMRTmiccにおいて標記会議を開催した。会議には、大分から荻本豪人会長、佐藤政信副会長、魚返直寿副会長が出席し、九州各県から総勢31名が参加した。

代表会議・役員会では、「役員会審議事項」「今後の行事予定」「令和5年度全ト協青年部会 九州ブロック宮崎大会」、「情報交換」、「その他インボイス対応・九州大会時の九州各県会長 ネクタイ」について協議がなされ、次回役員会の開催日程について報告がなされた。

次回代表会議及び役員会は、令和6年4月25日(株)に大分県で開催予定である。



役員会の様子

【青年部会員募集】

協会会員事業所で、48歳以下の経営者、後継者及び管理者

≪問合せ≫(公社)大分県トラック協会青年部事務局 岡部、三好

電話:097-558-6311 メール:okabe@ota.or.jp

道の駅原尻の滝周辺でボランティア活動を実施





加来部会長

大分県トラック協会女性部会(加来美恵子部会長)は令和5年12月2日(土)、 豊後大野市緒方町の原尻の滝周辺にてボランティア活動を実施した。

女性部会員及び会員事業所他有志ら40名と豊後大野市緒方支所の職員らが参加して、毎年春に開催される緒方チューリップフェスタを応援するため、道の駅前の緒方チューリップ園において、チューリップ球根の植付け作業を行った。

作業開始前に駐車場内で開会式が行われ、加来美恵子部会長が「私ども女性部会は活動の一環として、社会貢献活動、地域貢献活動に取り組んでいる。毎年、4月にこちらで開催される緒方チューリップフェスタを彩るチューリップの球根植えのボランティア活動には、今回で3回目の参加となる。昨年は、チューリップが咲いた時に、トラックの絵が出来上がったが、今年はもっとクオリティの高い完成を目指しているとのことで、年々進化しており楽しみにしている。参加者の皆さんには、寒い中での作業となるが、ケガの無いようお願いする」とあいさつした。

続いて、事務局から注意事項等の説明が行われたのち、チューリップフェスタ実行委員会の小 山康文会長から、ボランティア活動に対する感謝が述べられた。

植付け作業は、豊後大野市緒方支所市民係の高本信太郎氏から球根の植え方などの作業内容について説明が行われたのち、圃場(水車前: G地区)に移動し、ロープで仕切られたブロックごとの畝に、花色の違う球根6種類の植付けを14,000球行った。

当初、1時間程の時間を予定していたが、3回目の参加とあって皆が作業に慣れてきたのか、 予定時間よりかなり早めに植付作業を終えることができた。

参加者全員で記念写真撮影のあと、再び駐車場に集合し、緒方支所の高本氏が「チューリップフェスタは、小さい子供からお年寄りまで皆さんに楽しんでもらうイベントとして開催している。 訪れた皆さんがトラックの絵を見て、嬉しい気持ちになってもらえたらと思う」と述べ、最後に女性部会の後藤千鶴副部会長が「豊後大野市チューリップフェスタ実行委員会の皆様は、今後も作業が続いていくと思うが、来年の緒方チューリップフェスタが盛会に開催されることを楽しみ

にすると同時に、私どもが植付けした圃場にトラックの絵が昨年以上にうまく出来ることを楽しみにしている | とあいさつした。

今回、圃場に色分けして植えた球根が来年の春に6色の花を咲かすと、荷台部分にOTA(大分県トラック協会)の文字が書かれた大きなトラックの絵が浮かび上がる予定となっている。



植付け作業後に全員で記念撮影

陸災防だより

テールゲートリフター講習会収入を財源とした会員への助成事業について

令和5年度に実施しているテールゲートリフター講習会の収入を財源として、以下のとおり会員への助成事業を行うこととなりましたのでお知らせします。

記

(1) 助成事業

陸災防大分県支部が開催する技能講習等教習の講習料のうち、<u>テキスト代を無料とする</u>。 (参考: 5 年度技能講習等教習)

- 。技能講習(はい作業主任者)年間3回開催、1回50名(テキスト代1,595円(税込))
- 。安全教育(積卸し作業指揮者)年1回開催、30名(テキスト代1,925円(税込))
- 。安全教育(車両系荷役運搬機械等作業指揮者)年1回開催、30名(同上)
- 。安全教育(交通労働災害防止担当管理者)年1回開催、20名(テキスト代1.595円(税込))

(2) 助成期間

令和6年度~令和10年度(5年間)

※なお、令和6年1月22日(月)~23日(火に開催する技能講習(はい作業主任者)についても、助成事業の対象とする。

令和5年度 講習案内

- ◆受講希望日が決まりましたら、電話にてご予約下さい。 (講習月の2ヶ月前から受付開始、予約締切は講習日3週間前まで)
- ◎はい作業主任者技能講習(定員各50名) 1月22日(月)・23日(火)

大分労働局長登録·登録番号第48 - 5号 (2024年3月30日まで有効)

【受講料等のご案内】

(税込表記)

	講		習		名			受	講	資	格	受	講料	テキス	スト代
は	61	作	業	主	任	者	はい付け、	はい	崩し	の実績	 務経験3年以上	8	,800円	無	料

【振 込 先】

大分銀行 中島支店 普通 146070 陸災防大分県支部(リクサイボウオオイタケンシブ) ※振込手数料は、貴社負担でお願い致します。

- ※振込は講習日の2週間前までにお済ませ下さい。(申込書も2週間前までに提出ください。)
- ※振込でお支払いされた場合、領収証は発行致しません。領収証が必要な場合は、窓口及び現金書留にて お願い致します。

受講申込書(修了証台帳)

TEL 097-556-7866

FAX 097-552-1591

縦3.0cm 横2.4cm 写真の裏に氏名 を記入のこと。 デジカメ 不可 カラーコピー 不可 写真1枚 (貼らないこと)

受欠	講	自	令和	受講	受講講	習名							
牛	月日	至	令和	年	月	日	> - H14 H14	1					
	-11.18.1							77.	_	haha			
	リガナ					男 ·	※ 修了証	番 -	号	第			号
氏	名					女	交付	年月	日	令和	年	月	日
生生	年月日	昭和平月		年	月	日							
		= [TE	L	_	_	_	
現	住 所							携帯電	話	_	-	_	
								FA	X	_	_	_	
勤	所在地	= [TE	L	_	_	_	
務	771111111							FA	X	_	-	_	
	フリガナ							**	<u>.</u>	昭和 ・ ^エ 平成 ・ 彳		手 手	月から 月まで
先	名称							事業証明			年 ケ月		ED
		下	欄に、 <u>本</u>	人確認書	類(自動車	運転	免許証)の	<u>) 写し</u> を	を添	付して下	さい。		
		自動	車運転免	許証(写)								
注	1) ※即以	以外の	欄は、申込	込者におい	て記載のこと。	。申i	込年 月日	令	和	年	月		日
	2) 事業主	上証明	は、特定の	り場合を除る	き不要のこと。	1 TT /							ED)
	□ 特定□ 講習	.の場 [.] を指 [.]	台とは、は ¹ す。	い作業主任	:者技能	(受	講者本人)						(EI)
						*	資格証写	写	真	講習料	担当者	美	· 施管理者
									-				
						照合				現金·振込			
									- 1	+0 4A . tE27			

テキスト代

円

合計

入金日 / 受講料

大分産業機械技能教習所だより

【令和5年度 技能講習·実技教習計画、講習料一覧表】

	試験		種別	講習			習 料	講習実	施月日
区別		種 類	受講資格	日数	時間	受講料	テキスト代	2月	3月
免許	移.	動式クレーン	全科(学科·実技)	5日	25H	99,000	4,565		13日~15日と 18日~19日
許		登録第38号	実技のみ	4日	9H	90,200			13日~15日と 18日
	車両		大型特殊運転免許所持者 小型車両系特別教育所持 者(3ヶ月以上)	3 日	14H	49,500	1,430	14日~16日	12日~14日
	車両系建設機械	整地·運搬等 登録第36号	全科(学科·実技)	6日	38H	93,500	1,430	1日~2日と 5日~8日 21日~22日と 26日~29日	4日~8日と 11日 21日~22日と 25日~28日
	械	解 体 用 登録第3-21号	車両系 (整地等·旧解体) 技能講習所持者	1日	5H	16,500	1,606	13日	1日 15日
技	不	整 地 運 搬 車 登録第3-23号	車両系(整地等) 技能講習所持者 大型特殊免許所持者	2日	11H	35,200	1,606		21日~22日
	喜	所作業車	移動式・小型移動式 クレーン技能講習所持者	2日	12H	37,400	1,914	26日~27日	4日~5日 27日~28日
	ľ	登録第3-22号	普通運転免許所持者 普通運転免許なし	3日 3日	14H 17H	38,500 47,300	1,914 1,914	26日~28日	4日~6日 27日~29日
能	小		玉掛・床上ク技能講習 クレーン免許所持者	3日	16H	41,800	1,370	13日~15日	
	ク	レ ー ン 登録第3-20号	免除なし	3 日	20H	46,200	1,370	27日~29日	5日~7日
講	玉	掛け	小ク・床上ク技能講習 移ク・クレーン免許所持者	3日	15H	19,800	1,650	7日~9日	8日と 11日~12日
		登録第41号	免除なし	3 日	19H	24,200	1,650	20日~22日	27日~29日
習			フォークリフト特別教育(3ヶ月) 大型特殊免許所持者(キャ タピラ限定なし)	2日	11H	16,500	1,650	5日と9日 26日と3/1日	4日と8日
	フ	ォークリフト	大型·中型·普通運転 免許所持者	4日	31H	29,700	1班 1,650	5日~8日 16日と 19日~21日 26日~29日	4日~7日 12日~15日 21日~22日と 25日~26日
		登録第4-1号)CH1//114-E				2班	5日と 13日~15日	
			普通運転免許なし	5 日	35H	30,800	<u>土·日</u> 1,650		
	シ	ョベル	大型特殊免許所持者(キャタピラ限定なし)	2日	11H	15,400	1,870	 受講希望者が	 一定の人数に
		ー ダー 登録第4-2号	大型・中型・普通運転免許所持者	5日	31H	31,900	1,870	達した時点で	実施を検討し
特	ク		上げ過重5トン未満)	2日	13H	12,100	1,705	1日~2日	18日~19日
別			体質量3トン未満)	2日	13H	12,100	1,370	19日~20日	18日~19日
教	口	ー ラ	ー (制限なし)	2日	10H	12,100	1,397	13日~14日	
育	フ	ォークリフト	(最大荷重1トン未満)	2日	12H	12,100	1,650	1日~2日	
			上 責 任 者 教 育	2日	14H	12,100	1,650	5日~6日	4日~5日 25日~26日
	熱	中症予防労	分働衛生教育 🔠	1日	3.5H	4,400	1,430		

☆建設業もあわせ営んでいる会員の皆様

技能講習について次の会社は助成金制度の適用があります。 人材開発支援助成金(建設労働者技能実習コース)

(問い合わせ先)

(大分労働局 大分助成金センター)

1. 中小事業主であること。

- 2. 雇用保険料が「建設の事業」の料率であること。
- 3. 受講者が被保険者であること。 4. 労働保険料を滞納していないこと。

☎ (097) 554-2246 FAX (097) 554-2248 〒870-0905 大分市向原西1-5-11

「労働環境実態調査報告書」ホームページ掲載のお知らせ

大分県トラック協会ホームページに掲載します ので、お知らせします。

○HPアドレス:https://www.ota.or.jp/

◇大分県下のトラック運送事業 「労働環境実態調査報告書」

運送業界の労働環境・雇用実態を把握し、諸課題に対する取組、就労環境改善に向けた今後の対応策を検証するため、会員企業へアンケート調査(令和5年度)を行い、その結果を集計・分析した報告書(回答率:581事業所中206事業所、35.4%)。

※主な目次

- 。景気動向(荷主との価格交渉状況等)
- 。労働実態(労働時間、車両あたりの分配率等)
- ・社内体制及び働き方改革(福利厚生、改正改善基準告示への取組み等)



下請取引の適正化について

標記について、公正取引委員会及び経済産業省は、令和5年11月29日に「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」を策定・公表した。

昨今の国際情勢や円安等の影響により、エネルギー価格や原材料費が昨年にも増して高騰しています。この状況が長期化する中、総じて外的要因の影響を受けやすい立場にある中小企業・小規模事業者には大きな影響が出ております。

さらに、これから年末にかけて資金需要が高まる中、下請事業者の資金繰り等は一層厳しさを 増すことが懸念され、親事業者が下請代金を早期にかつ可能な限り現金で支払い、下請事業者の 資金繰りに支障を来さないようにすることが必要です。

貴団体におかれましても、下請事業者の置かれている取引環境を御理解いただき、特に、「親 事業者の遵守すべき事項」の記載事項については、親事業者となる会員に対して周知徹底を図る など、適切な措置を講じるようよろしくお願いいたします。

◎詳細は以下のホームページを参照。

https://www.iftc.go.jp/houdou/pressrelease/2023/dec/231208nenmatuvousei2.pdf

会員名簿訂正方のお願い

下記のとおり、会員事業所において事業計画変更がありましたので、お知らせします。

頁数	旧	新	変更の種別
1	(株)トキハ物流サービス 中村 哲也	井上 孝	代表者の変更
29	(有)友善社	(有)功德社中	名称の変更
41	(有)荻運送 三浦 節子	恵良 剛史	代表者の変更
47	日昇運輸㈱ 梅田 貴也	梅田 洋	代表者の変更

燃料情報

令和5年11月末現在で調査した県内の 軽油価格は次のとおりです。

軽油価格調査一覧表

1. 価格(円)

	価格(県内)								
	最高	最低	平均						
スタンド平均	149.0	114.3	128.2						
ローリー平均	121.4	108.4	113.4						
カード平均	143.1	113.6	122.8						

2. 購入メーカー

		件数	割合
JX日鉱日石	=	11	39.3
出	七	5	17.9
昭和シェブ	レ	1	3.6
エクソンモービル	レ	0	0.0
キ グ ナ ブ	ス	0	0.0
コスコ	E	6	21.4
	也	5	17.9
合言	†	28	100.0

	$\overline{}$		月	22年	23年										
区分			/	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
スタこ	ンド	大	分	125.0	124.7	123.2	123.3	124.2	124.5	126.8	130.3	138.1	135.6	127.0	128.2
平	均	全	田	120.7	120.4	119.5	120.8	119.5	119.8	122.3	125.9	132.8	131.0	121.7	122.5
П-1	J –	大	分	111.3	111.0	110.1	110.9	111.7	111.5	114.7	117.5	126.8	118.5	109.9	113.4
平	均	全	国	110.1	110.2	109.0	110.2	110.5	109.5	112.9	116.6	124.1	119.3	109.3	111.9
カー	7	大	分	118.8	118.8	118.4	119.7	119.6	115.2	122.2	126.3	134.4	130.4	119.0	122.8
平	均	全	国	119.5	119.6	118.4	119.2	119.2	119.0	121.6	126.1	133.0	129.5	120.0	121.9

- 注) 平均価格は県ト協、全ト協調べ(消費税抜きの価格)
- 注)スタンド:スタンドと特約をしている値段の平均

軽油価格調査集計表 (令和5年11月)

令和5年12月22日現在 (公社)全日本トラック協会

令和5年11月

単純計算表

地区:九州 (沖縄除)

スタンド平均	ローリー平均	カード平均
123.02	112.71	125.36

令和5年11月

元売別集計表

地区:九州 (沖縄除)

元 売 名	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
E N E O S	127.73	112.31	130.47
出光昭和シェル	122.36	113.25	124.85
エクソンモービル			
キ グ ナ ス			
コスモ	128.00	110.40	131.13
その他	114.20	112.87	122.25

令和5年11月

購入量別集計表

地区:九州 (沖縄除)

月間購入量	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30キロリットル未満	124.49	112.51	126.04
30~50キロリットル未満	112.10	115.69	112.75
50~100キロリットル未満	112.47	112.20	
100キロリットル以上	113.60	111.86	126.08

令和5年11月

支払期限別集計表

地区:九州 (沖縄除)

支 払 期 限	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30 日 未 満	122.25	113.61	120.20
30 ~ 60 日 未 満	122.42	112.90	125.64
60 日 以 上	125.47	111.33	

軽油価格推移表

地区:九州 (沖縄除)

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
令和5年7月	127.42	117.51	128.71
令和5年8月	132.94	124.99	135.51
令和5年9月	131.52	121.07	131.38
令和5年10月	120.75	109.69	122.61
令和5年11月	123.02	112.71	125.36

[※]消費税抜きの価格となります。

行事予定表(1月16日~2月15日)

16 火 17 水 18 木	
	令和5年度 女性部会「勉強会」(13:00 トラック会館中会議室)
18 +	
10 7	
19 金	
20 土	陸災防「テールゲートリフター特別教育」(10:00 トラック会館大会議室)
21 日	
22 月	陸災防 はい作業主任者技能講習(1日目)(9:00 トラック会館大会議室)
23 火	(公社)全日本トラック協会 新年賀詞交歓会(12:00 パレスホテル東京) 令和5年度 第2回交通運輸部会役員会(13:00 大分商工会議所ビル) 令和5年度 あんしんみまもりネットワーク(14:00 大分市役所) 陸災防 はい作業主任者技能講習(2日目)(8:30 トラック会館大会議室)
24 水	第1回 国際海上コンテナの陸上運送の安全確保のための九州地方連絡会議(14:00 福岡合同庁舎新館)
25 木	
26 金	令和5年度公益社団法人全日本トラック協会青年部会九州ブロック大会(15:30 宮崎観光ホテル) 熊本ト協 新春賀詞交歓会(法人設立50周年記念式典)(18:00 ホテル日航熊本)
27 ±	=
28 日	i e
29 月	
30 火	
31 水	
2/1 木	整備管理者選任前研修(14:00 大分県教育会館) 全ト協 第21回労働安全・災害防止委員会(13:30 全ト協ホール)
2 金	
3 ±	令和5年度 第2回運行管理者試験講習会 (9:00 トラック会館大会議室)
4 日	
5 月	
6 火	全下協ホール)、令和5年度 人分県父趙女全推進協議会幹事会 (13.30 人分県庁新館)
7 水	大 九州トラック協会各種委員会(総務·物流政策·適正化事業·広報委員会)合同開催 (13:30 福岡県トラック総合会館)
8 木	
9 金	
10 土	
11 日	建国記念日
12 月	振替休日
13 火	大州ブロック重量部会(13:30 福岡県トラック総合会館)
14 水	く 令和 5 年度 第 1 回運行管理者特別講習(9:30 トラック会館大会議室)
15 木	令和5年度 第1回運行管理者特別講習(9:30 トラック会館大会議室)

令和5年度

児童絵画コンクール入賞者



最優秀賞「こんなトラックあったらいいな」 大分市立明治北小学校3年 松尾 杏菜さんの作品



金賞「サンタトラック」 大分市立滝尾小学校2年 遠藤 甫さんの作品



金賞「うちゅうへおとどけ」 大分市立松岡小学校3年 山崎 彩織さんの作品





金賞「いやしのメロディ運びます」 国東市立安岐小学校5年 加藤 朱華さんの作品